

入札説明書

1. 件名

市立岸和田市民病院白衣等貸借及び保守業務委託

2. 指名競争入札に付する事項

- | | |
|---------------|------------------------------|
| (1) リース物品及び数量 | 別表 2, 3 のとおり |
| (2) 契約期間 | 令和 9 年 4 月 1 日から令和14年 3 月31日 |
| (3) 履行場所 | 市立岸和田市民病院 |

3. 借入物品及び保守業務の仕様

別紙「市立岸和田市民病院白衣等貸借保守業務仕様書」のとおり

4. 契約に係る特記事項

- (1) この条件付一般競争入札に係る契約としては、次に掲げる。
白衣等貸借及び洗濯を主とする保守業務
- (2) 本件業務委託契約は、長期継続契約に関する条例（平成17年条例第 5 号）第 2 条第 3 項の規定による契約であり、市は、本契約期間において、それぞれの当該年度にかかる歳出予算の減額又は削除があった場合には、当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (3) 発注者は、前項の規定によりこの契約を解除するときは、借入金額の未済額の支払等について、受注者と協議して定めるものとする。
- (4) 本件、貸借および保守契約については全部または一部を第三者に委任し、または請負わせてはならない。
- (5) サイズ採寸に要する白衣等の費用は、受託者が負担する。
- (6) 本件業務委託契約満了後も必要に応じ、契約の延長に対応できるものとする。なお、その際の業務委託契約料については、社会動向を踏まえ、協議のうえ決定する。
- (7) 本件業務委託契約は、契約書の作成は必要とする。契約書案は別紙「白衣等貸借及び保守業務契約書(案)」のとおり。
- (8) 契約期間中は、契約業務における岸和田市の業者登録（入札参加資格審査申請）を行うこと。入札参加資格審査申請を怠った場合は契約解除の対象となる。

5. 競争入札に参加する者に必要な資格

この条件付一般競争入札に参加する資格を有する者は、別紙「業務委託入札心得」第 4 条および、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

- (2) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条第1項（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定による会社の整理の開始を命じられていない者であること。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合については、この限りでない。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、会社更生法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る会社更生法第199条第1項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画の認可の決定を含む。）があった場合については、この限りでない。
- (6) 岸和田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成25年10月1日施行）に基づく入札等除外措置を受けていない者であること。
- (7) 岸和田市指名競争入札指名停止要綱（平成25年4月1日施行。以下「指名停止要綱」という。）に該当する事実がないこと。
- (8) 市町村税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (9) 本件白衣等賃貸借及び保守業務を300床以上の病床を有する病院で、直近3年以内に24ヶ月以上継続して行った実績2件以上を有すること。
- (10) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- (11) 本件の白衣等について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。

6. 最低制限価格

最低制限価格は設けない。

7. 予定価格等の事前公表

予定価格は事前公表しない。

8. 費用の算定について

この条件付一般競争入札に関する費用について、下記に沿って入札金額を算定すること。

(1) 入札書

- (ア) 「入札書」は当日会場にて配布する。
- (イ) 「入札書」の入札金額は消費税及び地方消費税分10%に相当する金額を除いて記入すること。
- (ウ) 別途配布する「入札内訳明細書」の月額金額を記入すること。

(2) 入札内訳明細書

- (ア) 「入札内訳明細書」は、事前配布する。入札参加通知書送付時。
- (イ) 「入札内訳明細書」に記載する金額は消費税及び地方消費税分10%に相当する金額を除いて記入すること。
- (ウ) 事前配布した「入札内訳明細書」は、あらかじめ積算金額を記入の上、入札当日に必ず持参すること。入札書と同時に投函するため、提出がないと書類不備により入札失格となる。
- (エ) 別紙「入札金額の積算方法等について」を参照し積算すること。

9. 入札説明会の場所及び日時

省略する。

10. 入札の場所及び日時

- (1) 場所 市立岸和田市民病院 3階研究室
- (2) 日時 令和8年8月20日(木) 午前10時00分
- (3) 提出物

次の書類に必要事項を記入のうえ代表者印（届出印）を押印し、入札日に提出すること。
なお、不備がある場合は入札に参加できないため注意すること。

- (ア) 入札要項
- (イ) 委任状（代理人を選任した場合は提出すること）
- (ウ) 入札内訳明細書（指示があるまでは各自カバン等へ保管）

11. 入札に関する質問

(1) 質問

本件入札に関し、質問がある場合は、質問書を期限内に提出すること。

- (ア) 提出期限 令和8年7月21日(火) 午後5時まで
- (イ) 提出先 市立岸和田市民病院事務局 経営管理課 経営企画担当 須川
メールアドレス itou-miho@city.kishiwada.lg.jp
- (ウ) 提出方法 電子メールで提出すること（その他の方法での質問には回答しない）
また、電子メールの送付後、下記担当まで電話によりメール受信確認をすること。

(2) 質問に対する回答は、次のとおり行う

- (ア) 回答期限 令和8年7月27日(月) 午後5時まで
- (イ) 回答方法 病院ホームページに掲載
- (ウ) その他 提出期限までに到着しなかった質問及び上記提出方法以外による方法で提出された質問については、回答しない

12. 落札者の決定方法

入札予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。

13. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除(岸和田市財務規則第108条第2号による。)

(2) 契約保証金

免除(岸和田市財務規則第123条第2項による。)

14. その他入札における遵守事項等

別紙「業務委託入札心得」による。

15. 事務局

市立岸和田市民病院 事務局 経営管理課 経営企画担当 担当者：須川

電話番号 072-445-1000

FAX番号 072-441-8812

メールアドレス itou-miho@city.kishiwada.lg.jp

16. 入札及び契約、その他の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨